



区長会で振興補助金の減額について理解を求めました

- * その他補助金について、一般的な見直しを実施しています。
- * 町のホームページに議会関係・新しいまちづくり係の情報を新たに掲載しました。
- * 公平性の確保と透明性の向上
- * 情報公開制度による請求件数は61件に達しています。
- * 監査事務について、公認会計士による専門的指導を受けるようになりました。
- * 補助金の整理合理化
- * 区振興補助金は、平成14年度比20%減の予定です。
- * 公共施設の設置及び管理運営
- * デイサービス事業の利用人数が増加しています。
- * 博物館の利用者は特別展示により、増加しています。
- * 公共工事のコスト削減
- * コスト削減に向けた取り組みを続けるとともに行政評価を取り入れた事業選択を行います。
- * 広域的な行政体制
- * 焼却灰溶融化施設の建設を目指します。
- * 議会・農業委員会について
- * 農業委員定数の見直しを検討中です。

行政評価導入の目的
町の行政改革については、平成8年に富士見町行政改革大綱を策定し一定の成果が得られておりますが、行政改革だけでは出来得ない部分が多くあることも事実です。このため行政評価制度を導入し行政経営を効率的に行おうとするものです。

行政評価とは
簡単にいうと「役場が行う仕事について、その必要性、手法の妥当性、成果などを調査し判定する」ということです。予算の無駄を省き、本に必要な仕事を最善の方法で説明しましたが、D評価の項目が残っていることが大きな課題です。

原因として、地域イントラネット整備事業が不採択となり、次年度に実施を持ち越したこと、金利上昇傾向により借入金の低利への借換えが進まなかったことが挙げられます。

今後、D評価項目について対応を検討するだけでなく、A評価を継続させていくことも必要となっております。

町の行政評価

法で行うために役立てようというものです。町では内部評価と外部評価によって行います。

平成17年度の事務事業の一部について試行し、次年度から本格的に導入していきます。

評価する時期は、計画時点での事前評価と、執行した後の事後評価です。

【内部評価】
内部評価とは、役場内部で行われる評価で自己評価と二次評価があります。

自己評価とは、来年度に実施される事務事業の一部(88項目)について、担当者が事務事業評価表を作成し、自己点検作業を行うことです。事務事業評価表とは、役場の事務事業一件ごとに、その目的、内容、投入予算、成果などを担当課で記入する様式のことです。

二次評価とは、係長、課長等によって、町全体的な視点から事務事業の評価を行うものです。

【外部評価】
外部評価とは、役場内部での評価だけではなく、行政評価として十分なため、役場の外部からも評価を受けるといいます。行政評価は行政改革の一環であることが

ら、行政改革推進委員会の評価を受けることとします。

今後は、広く町民の意見を反映させるための手段として、専門の委員会や町民アンケートなどを検討します。

評価結果の公表は
役場の総合窓口や図書館への報告書の設置、ホームページ・広報などへの掲載によって行います。(公開の時期はホームページ、広報などによりお知らせします。)

評価結果の活用は
各課が作成した事務事業評価表は財務課に渡され、翌年度の予算編成に反映されます。また、取りまとめた評価結果は、町長を本部長とし町職員で構成された行政改革推進本部に報告され、行政の機構・予算・管理手法などの見直しや改善を行う行政改革に反映されます。

富士見町の行政評価は今産声を上げたばかりですが、意見や提言などございましたらお聞かせください。

問い合わせ先
総務課企画統計係
62 9332 (有)9332
e-mail: soumu@town.fujimagano.jp